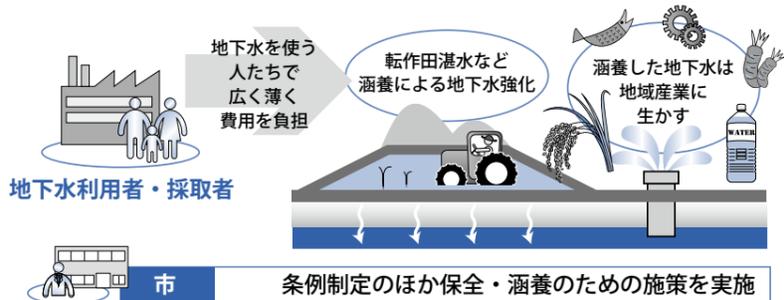


「安曇野ルール」のイメージ 第1の目標：減少する地下水を増やそう！



※湛水…水田などに水をたたえること

Interview

学校給食でごはん食を一層推進し米の消費を拡大することは、地産環境づくりもできます。

後、水を張ることで連作障害の原因となる微生物等が繁殖しないような環境づくりもできます。

地下水は公水として、自信を持って条例づくりを進めてほしい

安曇野ルールは①地下水は市民共有の財産である②全市民で保全と強化に努め健全な地下水環境を創出する③強化した地下水は市内の産業に積極的に生かす—を委員会で確認

地下水利用者には、地下水を保全・強化するための責任があります。委員会では負担額について安曇野方式の計算式を指針に盛り込みました。具体的には①特定の利用者に負担が偏らないで広く薄く負担してもらうこと②使った量に応じて負担してもらうこと③涵養すれば負担が減ること(オフセット方式)④利用者の資金力に応じて負担してもらうこと⑤地元の利用者の負担を少なくし産業に生かすこと—が決まりました。これによって地下水を保全し、節約・節水ができる上、制度も長続きすると思います。

地消や食の安全性の面から重要ですが、農家にとってもメリットがあり地下水涵養にもつながります。

地下水の涵養事業の推進に必要な資金を地下水利用者で負担していくことを掲げていますが、お聞かせください。

最後に自治体間の広域的な取り組みとルール作りについてお聞かせください。

地下水に自治体間の境界はありません。各自治体はそれぞれ隣接自治体の水環境にも配慮し、紳士的にルールを定めるべきです。

委員会では、途中議論が白熱し紛糾する場面もありましたが、白紙から委員の皆さんが本音で議論したからこそ、指針(安曇野ルール)をまとめることができたと思います。

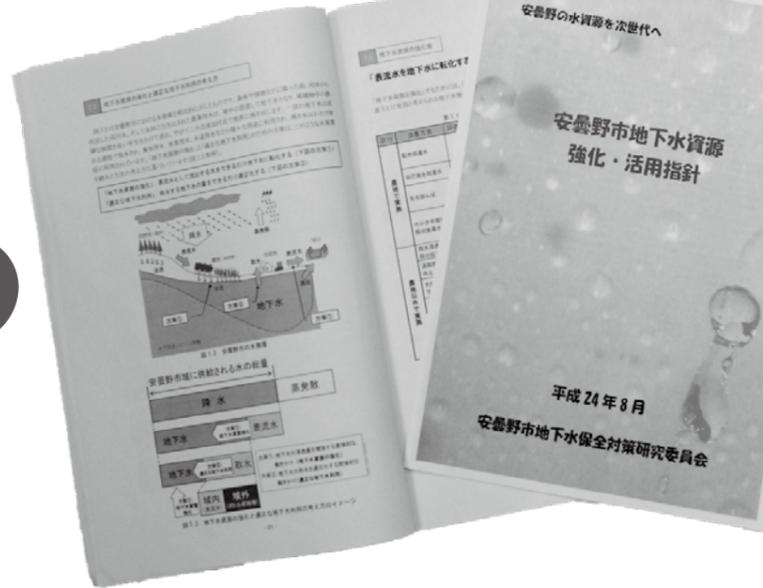
山梨県忍野村地下水訴訟では、販売目的で地下水を地権者が使うことはできないという判決がくだりました。条例が公共の福祉に合致していれば、条例が民法の規定に抵触しないことがありえます。地下水は公水であることが認知される時代になりました。自信をもって地下水保全の条例づくりを進めてほしいと思います。

しました。これまでは民法に定める土地所有権を基に、地下水は私水とされてきました。しかし、今では国や地方でも地下水は公の水という認識になっていきます。地下水をくみ上げ、隣接地の地下水位に影響を及ぼすと、他者の財産権を侵害したと考えられます。

安曇野ルールを知る



地下水保全対策研究委員会会長
信州大学工学部教授 藤縄 克之さん
(松本市 64歳)

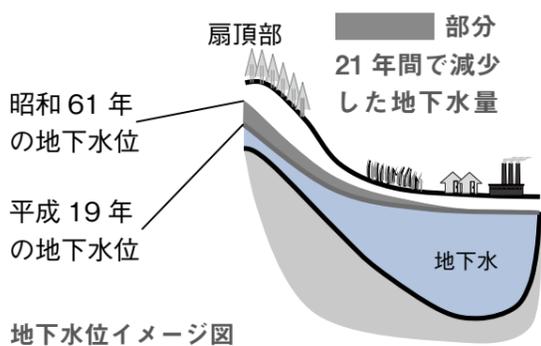


【安曇野ルール・インタビュー】

市では、地下水資源を強化し、活用するための条例の制定に向けて地下水利用者や学識経験者、国・県の関係機関などで構成する地下水保全対策研究委員会を設置。2年間にわたる協議を経て、本年8月に安曇野ルールを盛り込んだ地下水資源強化・活用指針が策定されました。

会長を務めた信州大学工学部教授の藤縄克之さんに「安曇野ルール」などについて伺います。

水を守る取り組みが、安曇野の価値を高めます



市内の地下水位の測定記録から扇状地の末端部よりも扇状地上部にわたる扇頂部の水位低下が著しいことが分かります。安曇野市全域では昭和61年と平成19年を地下水位等高線で比べると年平均で600万ト相当分の地下水位が下がっています。松本盆地全体でも同様な状況です。例えばスポンジに水を含ませ、片方を上げると上の方は乾き、下の方の水はそれほど変化がないのを想像してもらおうと分かりやすいでしょう。河床低下が原因ではという意見もあり

世界の水事情や国の法整備等の状況をお聞かせください。

世界の水不足は深刻で、特に中国は水不足に加えて水質汚濁も問題となっています。水資源が多い日本は魅力的で外国資本に狙われたとしても不思議ではありません。しかし、国の取り組みは遅れていて、各自治体がいかに仕組む必要があることが必要です。今回の指針は全国でも例のない先進的な取り組みです。水がおいしいだけでなく、その水を守る取り組みが安曇野の価値、ブランド力を高めることにもなります。

市の地下水量の現状をお聞かせください。